

# 「長野県食と農業農村振興計画」の策定について

## 食と農業農村の現状と課題

### 現状

#### 担い手の動向

農家戸数は H17 年 126,857 戸で全国 1 位、H12 年 136,033 戸から減少傾向  
 基幹的農業従事者数は、H17 年 88,666 人で全国 4 位、H12 年 92,103 人から減少傾向  
 基幹的農業従事者の高齢化率（65 歳以上）は 63.9% で全国 15 位、全国値は 57.4%

#### 農地の利用

耕地面積 H17 年 113,600ha で全国 14 位、H12 年 118,200ha から減少  
 農家 1 戸当たりの耕地面積は H16 年 90.1a で全国 32 位、全国値の 160.7a に比べ小規模経営  
 耕作放棄地は H17 年 17,094ha で全国 4 位、放棄地率も 17.5% で全国 9 位（全国値は 9.7%）、H12 年 10,907ha から増加

#### 農業の生産

(万 t)

年	米	野菜	果実
H7 年	27.5	95.7	33
H17 年	23.7	80.5	28.3
H17/H7	86	84	86

農業生産額の減少（H17 年 2,735 億円で全国 11 位、H3 年は 4,119 億円で全国 5 位）  
 農業従事者 1 人当たり農業所得の減少（H16 年が 99 万 3 千円で全国 40 位、H3 年の 136 万 4 千円から減少）  
 直売所数 180 箇所全国 1 位（H16 年）

#### 農作物の消費

(kg)

年	米	野菜	果実
H7 年	67.8	105.8	40.7
H15 年	61.9	62.9(H16)	39.8
H15/H7	91	59	98

学校給食への地元食材使用率 H16 年平均 28.5% で全国 11 位（全国値は 21.2%）

#### 農作物の安全・安心

食品の偽装表示・BSE の発生に伴う消費者の食に対する不安の払拭や、農薬の残留基準を設けたポジティブリスト制度の施行など、食の安全性を確保するための取組が課題

### 課題

- 1 農業者の減少、高齢化の進行による担い手不足
- 2 農産物価格の低迷と農業生産額の減少
- 3 付加価値の高い農業経営
- 4 消費者の求める安全・安心な食材の供給
- 5 農村の活力低下

## 振興計画の内容

### 策定の考え方

農業・農村の情勢変化、課題を踏まえ、多くの県民の声を聴き、県民各層が望み描く、将来の本県農業・農村の姿をとらえた計画とし、条例の基本理念の実現を図る。

### 策定の概要

- 1 計画期間 平成 20 年度～24 年度の 5 年間  
（中期総合計画と整合）
- 2 策定の時期 平成 19 年夏頃策定  
概ね 5 年ごとに見直し  
計画の実施状況は、毎年、議会に報告・公表

### 振興計画に提示する具体的な項目

長野県農業・農村の目指す将来像  
 農業・農村情勢の変化、課題を踏まえ、5 年程度を見通した将来像  
 将来像の実現に向けた基本施策  
 ・効果的、効率的で分かりやすい施策の構築  
 ・消費者の視点、環境保全を重視した施策展開  
 ・農業者や地域の創意工夫の発揮を促進  
 ・新たな動きを踏まえた施策構築  
 施策推進の重点項目  
 長野県の農業・農村の重要課題で、問題が深刻化している項目への施策の集中・重点化  
 担い手不足 農業生産額の減少  
 高付加価値農業経営への転換  
 農山村の活力低下 など  
 施策の達成目標を示す数値目標  
 ・農業・農村の課題について県全体をマクロにとらえた数値目標  
 ・県民にわかりやすい具体的な施策の達成目標  
 地域別の発展方向  
 ・地域の特性を生かした地域ごとの発展方向を示す。

## 振興計画策定の流れ

### 県の役割

食と農業・農村の情勢分析、施策・達成目標の検討、振興計画素案の作成

例えば 1) 長野県の主力品目のりんごの振興

#### 分析を踏まえた課題の明確化

生産・消費をマクロにとらえ、りんご晩生種の需要は飽和状態にあり、価格低下が課題となっている。

#### 施策素案を作成

りんご晩生種偏重の改善のため、中生種導入を促進する施策と到達目標（晩成種 60% の改善）を審議会に提示

諮問

意見の反映

答申

### 食と農業農村振興審議会の役割

県の振興計画・施策について調査審議し、地区部会の意見報告も踏まえ、答申

例えば 2)

りんご中生種導入施策・到達目標について、必要性・実現性などを審議するとともに、部会に意見を求める。

聴取

多くの意見聴取

報告

### 地区部会の役割

県の振興計画・施策に関する地域の意見の集約  
 県の振興計画に基づき、地域特性を踏まえた「地域別の発展方向」を検討し、審議会に報告

例えば 3)

りんご中生種導入施策・到達目標について、地域の特性を踏まえ、地域の目指すべき展開方向を検討し、審議会に報告。